

序 はじめに

序－１ 計画策定の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第5条第1項に規定する地域公共交通網形成計画を策定する。

本計画では「熊谷市地域公共交通総合連携計画（平成23年3月策定）」を継承しつつ、複数の交通モードの連携、行田市域との連携も含めた広域性の検討、新交通システム等の視点を取り入れながら、人口減少及び少子高齢化に対応した本市の公共交通ネットワークのあり方について、秩父鉄道新駅設置及びラグビーワールドカップ2019開催という要素を加味して検討する。

序－２ 計画策定フロー

■計画策定フロー

